

# 住宅等防犯対策補助金のご案内

空き巣等の犯罪を未然に防止するために、狛江市内の住宅、店舗、事業所等において防犯対策を実施する方に対し、市が経費の一部を補助します。

## 補助対象となる防犯対策

令和5年1月20日以降に、狛江市内の住宅（共同住宅含む）、店舗及び事業所において実施した下記の防犯対策を対象とします。

- (1) 防犯カメラの設置  
防犯カメラの設置については、次に掲げる事項を満たすもの  
ア 設置場所が住宅等の敷地内であること  
イ 撮影範囲が原則住宅等の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に留意していること。ただし、やむを得ず住宅等の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る住宅等の所有者又は使用者に事前に説明を行い、同意を得ていること
- (2) 防犯フィルムの取付
- (3) 人感センサーライトの設置
- (4) モニター付きインターホンの取付
- (5) 防犯性の高い錠、補助錠の取付
- (6) センサーアラームの取付
- (7) その他、空き巣等の犯罪の未然防止に必要であると市長が認める住宅設備

## 補助金の額

補助割合	上限
実支出額の2分の1	1万円

※1,000円未満の端数がある場合は切捨て

※複数の設備を合わせて申請することもできます。補助額の上限は変わりません。

## 対象者

当該補助対象事業を行う住宅等の所有者、使用者、管理組合

ただし、次に該当する方は除きます。

- (1)市税を滞納している方
- (2)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員
- (3)国、地方公共団体その他これらに準ずる団体
- (4)住宅等の売買を目的として住宅等において実施するもの

## 申請方法

「必要書類を安心安全課窓口へ提出」または「電子申請※1」

必要書類	備考
1 申請書 狛江市住宅等防犯対策補助金交付申請書兼請求書(第1号様式)	市HPからダウンロード または、安心安全課窓口で配布
2 補助対象事業の領収書	宛名(宛名がない場合は原本を提出※2)、施工日または購入日、領収金額、領収年月日、販売店等の名称、住所等が記載されているもの
3 工事や購入物の内容が記載された書類	左記事項が領収書に記載されている場合は不要です。
4 補助金申請書類等確認シート	市HPからダウンロード または、安心安全課窓口で配布
5 <u>【事業所の場合】</u> 建物等を使用していることがわかる書類	建物を使用していることがわかる書類(公共料金の領収書等)を提出してください。

### ※電子申請の注意事項

※1 添付データはpdf形式またはjpeg形式に対応しています。

※2 電子申請の場合は、宛名がない領収書(レシート)は使用できません。窓口での申請をお願いします。

## その他

- ・申請は1つの住宅等につき1回を限度とします。
- ・予算の範囲内で行うため、年度途中で当該補助事業の募集を停止する場合があります。



市ホームページ  
書類のダウンロードはこちら



電子申請はこちらから  
(LoGo フォーム)

### お問い合わせ

狛江市 安心安全課 防災防犯係

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話：03-3430-1190

Email：bousaikk01@city.komae.lg.jp